

## 今月の逸品

NO.46 2019.12~2020.01

京都市伏見区深草藤森町1

☎ : 075-644-8175

✉ : manabi@kyokyo-u.ac.jp



## 太政官札

【外寸】149mm×53mm

太政官札は、明治元年（1886年）5月から発行された政府紙幣であり、同2年7月までに4800万両が全国に散布された。発行の献策者は、三岡八郎（後の由利公正）で、坂本龍馬の推薦で岩倉具視により、中央政府の財政担当者に登用された。三岡は、京都二条両替町の銀座跡に紙幣製造場を設け（後、二条城内に移転）、造幣の責任者となった。

紙幣の様式を確認しよう。凹版一度刷りの簡易なもので、紙幣の様式は、近世以来通用していた藩札と同じく縦長で、上部には糸で綴じるため穴が穿たれている（これは元々の仕様）。表面には、菊と桐を配した唐草文様で囲まれるかたちで金額（10両、5両、1両、1分、1朱がある）

が記され、その下方には「太政官会計局」（発行機関）の文字をおき、双龍がそれを囲んでいる。裏面には、「慶應戊辰発行 通用十三年限」と発行年・通用期間を明記し、鳳凰・桐・瑞雲などで囲んでいる。

紙幣発行の表向きの目的は、明治元年閏4月19日の布告によれば、新時代にむけた産業振興や人々の困窮救助にあった。政府が藩や民間へ勸業資金を太政官札で貸し出し、後に利子をつけて返済させる形式で、幕末の諸藩が藩政改革を行うなかで藩札を発行したのと同じ発想である。ところが、実際の用途を見てみると、発行された太政官札の過半は政府の歳入不足の補填に使用されており、紙幣発行の主目的は別にあったようである。それは、明治元年1月の鳥羽・伏見の戦いを端緒とする、戊辰戦争遂行のための戦費調達である。新政府には当時、十分な軍用金がなく、その補填策として紙幣発行がなされたというわけだ。

かくして発行された太政官札は、はたして円滑に流通したのか。かつての研究では、新政府の信用がまだ確立しておらず、また発行されたのが10両・5両などの高額紙幣がほとんどであったために使い勝手が悪く（小額通貨の不足もあり、釣銭が出せないなど）、すぐには流通しなかったと説明されてきた。大筋では認めうるが、金属貨幣より軽量で、また藩札とは違って全国で通用しうる太政官札が、高額・遠距離の取引を担う商人のニーズに見合っていたことも否定できない。それにもよるのだろうが、明治2年6月頃以降、新政府の流通促進策の甲斐もあって次第に太政官札の信用は高まり、さらに小額紙幣として同年11月から民部省札が供給されるようになると、流通は円滑化した。そしてその後、明治12年11月まで新紙幣や公債証券と交換、回収されるまで全国で流通した。

参考文献・日本銀行調査局編『〈図録日本の貨幣7〉近代幣制の成立』（東洋経済新報社、1973年）  
・高木久史『通貨の日本史』（中央公論新社〔中公新書〕、2016年）

※附属図書館で展示しています。

